

「ライオンズベースボールアカデミー」オープンクラス・「ライオンズスポーツアカデミー」無料体験レッスン利用規約

第1条（適用）

本規約によって定める条項は、株式会社西武ライオンズ（以下「当社」という。）が運営する次の各号の一に該当するアカデミー（以下「当アカデミー」という。）のレッスン（以下「当レッスン」という。）に適用されるものとする。

- (1) 「ライオンズベースボールアカデミー」で行われるオープンクラス
- (2) 「ライオンズスポーツアカデミー」で行われる無料体験レッスン

第2条（参加者）

1. 本規約における参加者とは、本規約の内容を承諾のうえ、当社の定める申込方法によって参加レッスンの申込みを行った者で、当社が当レッスンへの参加を承認した者をいう。なお、参加者となろうとする者（以下「参加希望者」という。）が未成年者の場合は、その法定代理人（以下「保護者」という。）が入会手続その他の法律行為を行うものとする。
2. 当社は、参加希望者又は保護者が次の各号の一に該当する場合、第4条又は第5条各号の一に該当する行為を行ったことがある場合、当社は、当レッスンへの参加を拒否することができる。
 - (1) 当レッスンの申込内容に虚偽の内容がある場合
 - (2) 実在しない氏名、他人の氏名等で当レッスンを申し込んだ場合
 - (3) 参加希望者及び保護者がいわゆる暴力団若しくはこれに類する反社会的団体の組員、構成員若しくはその関係者（以下「暴力団員等」という。）であると当社が認める場合又は暴力団員等でなくなったときから5年間が経過していないと当社が認める場合
 - (4) 未成年者が保護者の同意なく当レッスンの申込手続を行った場合
 - (5) 持病、障害等により安全に当レッスンの活動に参加できないと当社が認める場合
 - (6) 参加希望者又は保護者と連絡が取れない場合
 - (7) 参加者やその保護者が、講師やその他の参加者、当アカデミーの利用者及び保護者を含む第三者に対して暴力行為や迷惑行為を行った場合
 - (8) その他、合理的事由により参加者として当レッスンに参加させることが不適であると当社が認める場合
3. 参加希望者は、本規約の内容を承諾のうえ、当レッスンの申込手続を行わなければならず、申込手続きの開始をもって本規約の内容を承諾したものとみなす。
4. 参加者は、当レッスンを欠席又は遅刻する場合、当レッスン開始時刻までに必ず当

社に連絡をしなければならない。なお、参加者が当レッスンを欠席または遅刻した場合、原則として代替日での当レッスンの実施は行わないものとする。

第3条（写真・映像の使用）

参加者及び保護者は、当アカデミーの活動風景として自己の肖像等を撮影されることがあることを了承し、当社は、参加者及び保護者の許可を得ることなく、無償にて当該肖像等を撮影した写真及び映像等を当社、当アカデミーのスポンサー企業及びパートナー企業のウェブサイトやプロモーションに利用することができる。

第4条（営業行為等の禁止）

1. 参加者及び保護者は、その資格を利用して、当アカデミーに関し、営利を目的とする行為又はその準備を目的とする行為、宗教の勧誘を行ってはならない。
2. 参加者が前項に該当する行為を行ったと思料される場合、当社は、事実関係の調査が完了するまでの間、当該体験者に対して本サービスの全部又は一部の提供を停止することができる。

第5条（その他禁止事項）

参加者及び保護者は、当アカデミーに関し、以下の行為を行ってはならない。

- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又はその恐れがある行為
- (2) 第三者の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為又はその恐れがある行為
- (3) 第三者になりすまして当レッスンに申し込む行為
- (4) 他の参加者になりすまして当アカデミーを利用する行為
- (5) 第三者に当アカデミーを利用させる行為
- (6) 当社若しくは第三者を誹謗中傷する又は当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為
- (7) 当社若しくは第三者に不利益を与える又はその恐れがある行為
- (8) 当アカデミー内で行う宗教の勧誘等の行為
- (9) 当アカデミーの運営を妨げ又はその恐れがある行為
- (10) 前各号の他、本規約・利用規約等、法令若しくは公序良俗に違反し又はそれらの恐れがある行為
- (11) その他当社が不適切と判断する行為

第6条（負傷時の対応）

参加者が当レッスンの活動中に負傷した場合は、当社が応急手当を施す。但し、その後の治療、入院、通院等については、当社の債務不履行又は不法行為によるものと立証さ

れた場合を除いて、参加者及び保護者で責任をもって行うものとし、当社は何ら責任を負わない。

第7条（自己責任の原則持込物に関する責任）

1. 参加者及び保護者は、当アカデミーの利用にあたり、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えてはならない。
2. 当アカデミーの利用に関連して、参加者及び保護者が故意又は過失により第三者に対して損害を与えた場合又は参加者及び保護者と第三者の間で紛争が生じた場合、当該参加者及び保護者は、自己の責任と費用でこれを解決しなければならず、当社は一切の責任を負わない。
3. 当アカデミーの利用に関連して、当社以外の第三者が参加者及び保護者に損害を与えた場合、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、いかなる責任をも追わず、一切の損害賠償義務を負わない。
4. 参加者及び保護者は、当レッスン参加に伴う持込物については、参加者及び保護者の責任をもって管理するものとする。当アカデミーは、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、故意または過失がない限り、参加者の持込物の滅失または毀損について賠償する責任を負わないものとする。

第8条（譲渡等の禁止）

参加希望者及び体験者は、本規約に基づく参加希望者及び体験者としての地位を、いかなる第三者に対しても貸与、譲渡又は売り渡すことはできず、使用許諾又は名義変更、質権の設定その他これを担保に供することはできない。

第9条（個人情報の取得等）

1. 当社は、参加者及び保護者の氏名、郵便番号、住所、性別、年齢、電話番号、電子メールアドレス等の情報（以下総称して「個人情報」という。）を取得するものとし、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じる。
2. 個人情報の利用目的は、以下の各号記載のとおりとする。
 - (1)当アカデミーからの連絡・宣伝物等の送付(電子メール・電話含む。以下同じ。)
 - (2)埼玉西武ライオンズに係る各種営業、イベント、キャンペーンの案内
 - (3)当社又は当アカデミーの既存の商品・特典・サービス・イベント・キャンペーの調査・分析・改良、新規の商品・特典・サービス・イベント・キャンペーの開発・運用
 - (4)当社又は当アカデミーの商品、サービス、イベント、キャンペーンに係るアンケートの実施
 - (5)参加者及び保護者等からの問い合わせ等への対応

3. 当社は、法令に定められた場合を除き、当該参加者の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しない。
4. 当社は、当アカデミーに関する業務の一部を委託し、業務委託先に対して必要な範囲で個人情報を提供する場合がある。この場合、当社は、業務委託先と個人情報保護契約を締結する。

第10条（当レッスンの中止）

1. 当社は、当社の裁量で、参加者に事前に予告することなく当レッスンの中止を決定することができる。参加者の中止を決定した場合、当社は、速やかに参加者及び保護者に通知するものとする。
2. 前項の当レッスンの中止により参加者及び保護者が被った損害等に關し、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任及び損害賠償義務を負わない。

第11条（遵守事項）

参加者は本規約を遵守すると共に、アカデミー会場やイベント会場での諸規則に従うものとする。

第12条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本法を適用する。

第13条（専属的合意管轄裁判所）

当社と参加者の間で本規約、利用規約、当アカデミーのサービスに關して紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

1. 本規約は、2023年8月10日から施行する。
2. 2024年2月26日改訂。

以上